

平成28年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成29年2月22日（水）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時15分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員（委員長職務代理者）	中川 茂
	委員	宮嶋 珠美
	委員	佐伯 和亜
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事（企画係長）	午菴 晴喜
	こども教育課長	能登 琢也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

コミュニティ政策課参事（公民館担当）真島 利之

生涯学習課長 井上 貢

生涯学習課主幹（図書館長）藤原 孝行

生涯学習課図書館係長 垣谷 吉宣

出石振興局

地域振興課参事 村上 忠夫

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

宮嶋 珠美 委員

## 第2 前回の会議録の承認

平成29年1月23日（月）開催 第10回定例会

## 第3 教育長の報告

## 第4 地域コミュニティ振興部の報告

### 1 コミュニティ政策課

- (1) 地区公民館長の職務代行について
- (2) 「地区公民館」竣工式の開催について

## 第5 議事

- 議案第32号 平成29年度教育行政の方針に基づく施策の展開について 【非公開案件】
- 議案第33号 平成28年度3月補正教育関係予算案に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第34号 平成29年度当初教育関係予算案に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第35号 豊岡市公民館運営審議会委員の解任について 【非公開案件】
- 議案第36号 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第37号 豊岡市図書館未来プランの策定について
- 議案第38号 豊岡市障害児等就学指導委員会規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第39号 豊岡市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第40号 教育財産の取得について
- 議案第41号 寄附物件の申出について（3件）
- 報告第18号 教育長が臨時に代理した平成28年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第19号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱制定について

## 第6 教育委員会事務局の報告

### 1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成29年度実践計画策定の進捗状況について

### 2 こども教育課

- (1) 平成28年度卒業式（卒園式）の出席者について
- (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

## 第7 委員活動報告

## 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

## ○ 会議の概要

---

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日は教育委員全員が出席しておりますので会議の定足数を満たしております。会議が成立していることをまず報告申し上げます。

では事前に配付しております次第に従いまして、会議を進めてまいります。

### [日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日は宮嶋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

### [日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」です。前回、平成29年1月23日に開催いたしました第10回教育委員会会議の会議録につきまして、委員の皆さんの承認を求めます。事前に配付してご確認をいただいておりますが、誤った点だとか修正する点などありましたでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声がありますので、会議録につきましては承認するという事に決定いたします。

### [日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第3「教育長の報告」です。教育長、報告をお願いいたします。

#### 《教育長の報告概要》

1月23日から今回の教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

#### \*文教民生委員会管内行政視察について

1月27日に文教民生委員会の委員の方々が、管内行政視察で竹野認定こども園の英語遊び保育を参観され、同席した。45分間、5歳児・4歳児が熱中して取り組んでいる様子を見られて、称賛の声が挙がっており、これは素晴らしい取組だという感想をいただいた。

モデル園になっている他の園の子どもたちの様子も見たいと思い、先日、小坂幼稚園を参観し、今度は五荘奈佐幼稚園を参観する予定にしている。

#### \*いじめ防止対策委員会について

2月16日にいじめ防止対策委員会が開催された。いじめの案件について、具体的に状況説明し、委員から意見をいただいた。従来からいじめ防止対策委員会で出た意見については、校長会で報告して終わっていたが、今回は単なる報告で終わるのではなく、いじめ防止対策委員会

として、先生方にメッセージを出して、先生方の心にもう一度訴えていきたい、取組をもう一度しっかりと見直してほしいといった視点での取組ができないだろうかとお願ひし、了承を得た。いじめ防止対策委員会としてメッセージを出す、その原案については事務局に任せるということになった。できあがったメッセージを本日お手元に配付している。今後すべての先生方にこのメッセージを印刷して配布する予定である。できれば、職員室のどこかに貼って、先生方が常にこのことについて意識をし、今一度自分の取組を振り返る、その一助にさせていただきたいと思っている。

＊小中連携教育推進協議会について

1月17日に本年度2回目の小中連携教育推進協議会が開催された。今回は来年度から行う小中一貫教育の取組についての発表を主にしたものであった。平成19年度から佐藤先生にお世話になって小中連携教育推進協議会を開いてきたが、当初、佐藤先生の話が非常にレベルの高い内容だったので、参加された校長先生方含めて皆さんの頭に中々入り込んでいかない状況があったのではないかと思う。今回、佐藤先生の話聞きながら、校長先生含めて先生方が一生懸命領きながらメモを取っている姿を見て、豊岡の教育の質が少しずつ上がってきた、取組が少しずつ文科省が示している全国方針に近づいてきたかなと思った。後で佐藤先生が、「実は豊岡市の取組は国よりも先を行っていますよ」とも話されたことが非常に印象に残っている。そういった意味で来年度豊岡市のローカル&グローバル学習と同時にもう一つの学級づくりと授業づくりの一体化の2つの視点をしっかりと取り組んでいくことによって、豊岡の教育が大きく前進するのではないかと思っている。

《教育委員の質問・意見概要及び教育長の回答・説明概要》

(中川委員)

2月1日の「ふるさとガイドブック関係の市長協議」の結果、内容についてコンクリートされたか。

(石高教育長)

ふるさとガイドブックの案が出来上がったのだが、市長が目を通して、ジオパーク・コウノトリ・産業文化の中で、ジオパークについて指示があった。担当課の大交流・コウノトリ共生・エコバレーの3課と教育委員会事務局、私も入り、市長からの色々な指示があった中で、コウノトリと産業文化については今までのいろいろな資料の蓄積があるからしっかりできている。ジオパークは研究が始まって日も浅く、内容の中には違っている点も沢山あるので書き直しなさいということであった。現在、書き直しを行い、第2回目の原稿が出来上がったところである。また、3課がそれぞれ作成していて、特徴的な作り方をしているので、やはり1つのガイドブックとする以上は統一したものが必要だろうということで、新たに教育委員会事務局で校長先生方をお願いして編集会議を設置してもらい、その中で例えば語尾の調整や見せ方・示し方といったあたりの視点で見ていただいた。現在それを踏まえての校正の最中である。

(中川委員)

新年度早々には、間に合うのか。

(石高教育長)

間に合うと思うが、ジオパークの原稿が再度やり直しということになったら厳しくなる。

(深田委員長)

では教育長報告は以上で終了します。

#### [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」です。コミュニティ政策課から2件報告を受けます。それではコミュニティ政策課、説明をお願いいたします。

#### 1 コミュニティ政策課

《コミュニティ政策課参事の報告概要》

##### (1) 地区公民館長の職務代行について

八条地区公民館館長の職務代行について報告する。去る1月22日の八条地区公民館館長の死去に伴い、次期館長について地元区長会と協議した。公民館の廃止が3月31日という期限がある中での後任選出は非常に難しいという回答があった。しかし公民館の事業については日々進められており、短期間であっても館長が不在となれば日々の事務や事業に支障を来すことになる。このようなことから現在公民館には職務代行を定める規定はないが、公民館が廃止される3月31日までの間、中央公民館長が職務代行者として務めるということで対応させていただく。職務の内容は、地区公民館が行う各種事業の実施や平時の職員の管理・監督である。

##### (2) 「地区公民館」竣工式の開催について

整備を進めてきた竹野南地区公民館及び西気地区公民館が、このほど完成する運びとなり、両館の完成を祝う竣工式を開催する。

竹野南地区公民館は3月20日（月）春分の日、西気地区公民館は3月30日（木）で詳細は資料のとおり。教育委員会からは教育委員長と教育長に出席をお願いしたい。

(深田委員長)

説明は終わりました。何かこの2点につきまして質問やご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問、ご意見打ち切りをさせていただきます。以上で地域コミュニティ振興部の報告は終わります。

#### [日程 第5 議事]

(深田委員長)

続きまして日程第5「議事」です。議案第32号から議案第36号までにつきましては、この後議会に議案として提出され、議決を経るべき事項及び人事に関する事項ですので改正前の豊岡市教

育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、非公開審議としてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声があり、出席委員全員の承認を得られましたので非公開とします。それでは議案第32号から審議に入ります。本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、このまま続けます。

○議案第32号 平成29年度教育行政の方針に基づく施策の展開について

【非公開会議】

≪ 平成29年第1回豊岡市議会定例会開会日に教育長が説明する「平成29年度教育行政の方針に基づく施策の展開」の内容について、教育次長が説明し、審議の結果、一部文言修正することで内容決定された。≫

○議案第33号 平成28年度3月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 平成29年第1回豊岡市議会定例会に提案する平成28年度3月補正教育関係予算案について、各担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。≫

○議案第34号 平成29年度当初教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 平成29年第1回豊岡市議会定例会に提案する平成29年度当初教育関係予算案について、各担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。≫

○議案第35号 豊岡市公民館運営審議会委員の解任について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、豊岡市公民館運営審議会委員を解任することについて、コミュニティ政策課参事が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。≫

○議案第36号 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について

【非公開会議】

≪ 豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第8条の規定に基づき、豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員を任命することについて、出石振興局地域振興課参事が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。≫

(深田委員長)

ここまでは非公開審議ですが、議案第37号以降につきましては会議を公開して審議を行います。傍聴の方がいらっしゃいませんのでこのまま引き続き審議を続けます。

議案第37号「豊岡市図書館未来プランの策定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

## ○議案第37号 豊岡市図書館未来プランの策定について

### 《生涯学習課長の説明概要》

図書館の本来の機能の他に、時代の変遷と共に図書館の果たすべき役割というものも大きく変わってきた。それを踏まえた上でそれらに対応した新しい図書館をプランとしてまとめた。本日、概要版と本編の最終案を配付している。1月26日の教育委員協議会での説明後に教育委員の方々からいくつかご意見をいただいた。それらを踏まえて、体裁を整えたり、いくつか変更点がある。内容については図書館長から説明する。なお、このプランについては豊岡市と豊岡市教育委員会の並記としている。

プラン策定後は議員に配付し、ホームページ等で公表するということになる。

### 《生涯学習課主幹（図書館長）の説明概要》

教育委員協議会以降に意見をいただいた内容について何点か紹介をさせていただく。平成29年度から小中一貫の取組がスタートする中で学校現場を手助けすることが図書館の大きな役割であるという指摘をいただいた。具体的には、「新しい本の紹介だけではなく、例えば市の環境問題や今課題となっている事柄について、できるだけいろんな情報を現場に届けること」といった意見、それから、新しいコミュニティについても同様の意見をいただいた。また、子どもの読書活動支援については「貸出数というものも大切だが、読書の質を高めることも重要である」といった意見もいただいている。それらを踏まえて、何点か修正している。

まず、P13『図書館を取り巻く社会情勢』の「(2)子どもの読書活動の推進」。前回の案ではここまでで見出しは終わっていたのだが、その後に（学校図書館との連携）という文言を追加した。さらに「家読」の説明についても、もう少し詳しく記載した。また、P16『機能強化の柱と視点』の柱①エについて、「学校図書館を支援」までで文言が終わっていたものは、意見を踏まえ「教育委員会や学校と連携し、積極的な情報提供に努める。」と具体的に文言として掲げている。また、P20『(3)事業推進体制の見直し』の「エ 新しいコミュニティとの連携」は、地域コミュニティについても同様という意見を踏まえ、以前「地域課題の解決を支援する」とだけしていたものを、続いて「地域のコミュニティセンターからの要望に応じ、情報提供を行う。」という文言を具体的に掲げている。その他については体裁を整えてレイアウトが変わっているが、文言等について変更は加えていない。

（深田委員長）

以上で説明は終わりましたので質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

（委員）

なし。

（深田委員長）

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(中川委員)

学校との連携ということでさらに盛り込んでもらったが、学校への移動図書館みたいなものは難しいのでしょうか。単に希望をとって届けるという方法もあるが、もっと積極的に無理やり押しかけるみたいなものはできないか検討してもらいたい。

(生涯学習課主幹〔図書館長〕)

この未来プランの中身について、全体も踏まえてですが、学校現場の状況を我々が承知できていない部分もありますから、今後現場の声を聞きながら要望としてあればそういったことの手だても必要かと思います。今ここで例えば「行きます」と言って、実際学校の現場が「いやいや」というようなところがありはしないかという心配もありますので、その辺も調査の上でできればと思っています。

(中川委員)

これはお願いですが、どこの学校でもいいので、図書館職員が何校か学校図書館を見てきて指導できるのであれば意見なり言ってもらえればいいと思う。

(石高教育長)

入れ替え等で、図書館でいらなくなった本があるが、そういった場合の本はどうしているのか。

(生涯学習課主幹〔図書館長〕)

本館・分館すべての館で行っているのですが、リサイクルブックフェアというのを開催しております。例えば、図書館本館では、カードをお持ちの方にこのカード1枚について10点もらえるというような規定を設けて無料で、リサイクルという格好でお配りをしております。

(石高教育長)

その中で学校が使えるものがあつたら、優先的に学校に配付するといった対応が取れないだろうか。

(生涯学習課主幹〔図書館長〕)

貴重なご意見をありがとうございます。今後検討させていただけたらと思います。

(中川委員)

図書館がいないというにはそれだけの価値のものです。文学書ならともかく、もらっても学校図書館の蔵書数は増えるけれど、あまりメリットがないのではないかと。それよりは本来の学校の図書費をアップするほうがはるかにいいと思う。払い下げをもらっても喜ばないだろうと思う。

(石高教育長)

内容や本によると思う。学校も、地域によっては図書は増えているけれど、やはり先ほど言われたように全然使いものにならない図書も出てくる。なかなかそのあたりがしっかり機能してい



ない。できたら図書館でそういったある程度使える、早め早めに学校が使えるようなものを下ろしていただけたら有り難いと思う。

(深田委員長)

そのようなご意見も出ております。討論その他ご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論打ち切りをさせていただきます。お諮りします。本案につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第37号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第38号「豊岡市障害児等就学指導委員会規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局、説明をよろしくお願いします。

#### ○議案第38号 豊岡市障害児等就学指導委員会規則の一部を改正する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

規則の改正理由は、豊岡市障害児等就学指導委員会の名称を変更するとともに、所要の規定の整備を行うため。平成25年8月に学校教育法施行規則の一部を改正する政令が閣議決定された。その際、「就学指導委員会については、早期からの教育相談や支援、また、就学先の決定の時のみならず、その後の支援についても助言を行うという観点から教育支援委員会といった名称にすることが適当である」という提言が出ていた。それを受けて「就学指導委員会」の名称を「就学支援委員会」、また、「障害児等」を「要支援児等」と改めるもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。何か質問はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑を打ち切ります。討論に入ります。ご意見等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第38号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第39号「豊岡市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

### ○議案第39号 豊岡市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令制定について

《こども教育課長の説明概要》

平成21年4月に学校保健法の一部改正をする法律が制定された。それを受けて「学校保健法」から「学校保健安全法」に変わっているので、市の規則についてもその規定の中の「学校保健法」をすべて「学校保健安全法」に改め、引用する条文を整理するもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑を打ち切ります。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切ります。それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第39号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第40号「教育財産の取得について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

#### ○議案第40号 教育財産の取得について

《教育総務課長の説明概要》

この議案は1月定例会の議案第30号と同様に、昭和59年に豊岡北中学校整備事業用地として買収した土地が未登記となっていたもので、今回所有者からの寄付の申出に基づき、教育財産として改めて取得し、市の財産として登記をしようとするもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑を打ち切ります。討論に入ります。ご意見等がありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり承認すると決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第40号につきましては原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。

続きまして議案第41号「寄附物件の申出について」を議題といたします。事務局、説明よろしくをお願いします。

#### ○議案第41号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

資料の一覧のとおり、個人1件、団体2件から寄附物件の申出があったので、これを受納しようとするもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑は打ち切ります。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり受納を承認するというように決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第41号につきましては原案のとおり承認するというように決定をいたしました。

次は報告議案です。報告第18号「教育長が臨時に代理した平成28年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

#### ○報告第18号 教育長が臨時に代理した平成28年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課長の報告概要》

1月下旬の大雪による除雪・排雪に対応する専決予算として、1つの小学校と3つの中学校の除雪機の修繕費を要求し、2月1日に専決されたのでその旨を報告し、そのことについて教育委員会の承認を求めるもの。

これは、手順としては教育委員会の意見を聞くのが本来だが、緊急対応であって教育長に対する委任規則に基づいて教育委員会会議を開かずに教育長が臨時的に教育委員会に代わって当該予算案を承認したということである。本議事はそのような経過を経てすでに市長専決がなされており、3月市議会において報告される。事後になったがその旨を教育委員会に報告し、了解をいただきたいというもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問・ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見は打ち切ります。それでは報告第18号につきましてはこのように教育長の代理執行があったということをご承知おきください。

続きまして報告第19号「豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱制定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

## ○報告第19号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱制定について

《こども育成課長の報告概要》

平成28年度から、県が実施する「ひょうご保育料軽減事業」の制度が国の軽減制度の拡充を受けて拡大することになったので、平成28年度の市の実施要綱として新たに制定をするもの。

県の実施要綱の通知が遅れたのでこの時期になってしまった。すでにこの実施要綱は2月8日付で告示を行っている。

平成27年度の県の事業と平成28年度の県の事業で大きく変わった点だけ説明する。定義で、県の制度が新たに第2子から保育料の軽減事業を適用するということ、それから第2子、第3子ともに平成27年度までは満18才未満の兄弟姉妹について、第1子、第2子、第3子とカウントしていたが、年齢制限を取っ払い、第2子、第3子については保育料の軽減を行うことになった。また、所得制限の規定で、平成27年度までは市民税の所得割が119,000円未満となっていたが、新たな制度では国の制度の拡充を受けて、169,000円未満の世帯まで県の保育料軽減事業の対象が拡大されている。実際の軽減額は、第2子については満3才未満の子どもは月額4,500円、満3才以上の子どもは月額3,000円、第3子以降については満3才未満が月額5,500円、満3才以上が月額4,000円となる。所得要件に該当する家庭については、これから申請を受け付け、できれば3月中に保育料の還付を行っていきたいと考えている。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問・ご意見等はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見、打ち切りをさせていただきます。それでは報告第19号につきましてはこのように要綱が定められているということをご承知おきください。

議事につきましては以上です。暫時休憩に入ります。

————— 休憩 —————

(深田委員長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

## [日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

日程第6「教育委員会事務局の報告」です。最初に教育総務課「とよおか教育プラン平成29年度実践計画策定の進捗状況について」報告をお願いします。

### 1 教育総務課

《教育総務課参事（企画係長）の報告概要》

#### (1) とよおか教育プラン平成29年度実践計画策定の進捗状況について

平成29年度の実践計画の案については、1月26日の教育委員協議会以降、2月3日には学校園選出委員の検討委員会、2月14日には庁内関係課打ち合わせを行いながら記載内容等を調整してきた。本日は平成29年度実践計画策定の進捗状況について報告する。

最初に、本日の資料「平成29年度実践計画(案)に関する意見・提言・質問事項等への対応状況」をご覧いただきたい。教育委員の方々からの意見・提言等について、検討結果や実践計画への反映状況などを赤文字で記載している。対応結果等は別冊の平成29年度実践計画案と対比しながら確認していただきたい。本日は個別の説明等を省略させていただくので、この資料については別途確認していただきたい。

次に、冊子「平成29年度実践計画(案)(H29. 2. 17日現在)」をご覧いただきたい。こちらも前回提示の平成29年1月6日現在からの修正箇所を赤文字のアンダーラインで示している。

今後は2月28日開催予定の関係課打合せ等により内容を精査し、3月28日の定例教育委員会でこの実践計画の審議・決定をお願いしたいと考えている。記載内容等についての意見等があれば、2月中ぐらいを目途に事務局までご連絡いただきたい。

本日は平成29年度の実践計画作成の進捗状況の報告だが、これから平成28年度の実践計画の年度末最終検証を進めていくことになる。その各課最終検証を進める中で4月下旬を目途に教育委員協議会の開催を予定しているのでよろしくをお願いしたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

我々委員の意見をたくさん反映していただいた。その上でこれは意見として聞いていただきたい。資料の「くらしのアンケート集計結果」について、数値が「前回より増」と「前回より減」では、網掛けを濃淡にしてある。これは前回より数字が増えたのが濃い色という理解だが、ところがこれは中身的に見ると数字が高ければよくなったというものと、そうじゃないものがある。だからこれは濃い色のは前回より増ではなく、例えば改善されたというような内容、それから淡い色のほうは改善されなかったというような内容、表現は考えてもらいなりして、良くなったか悪くなったかというのを明確にしてもらったほうが一目瞭然でわかりやすいと思う。その検討をお願いしたい。

(教育総務課参事〔企画係長〕)

先ほどのように良くなったほうは改善へ、悪くなったほうは後退へというような表現で、前回

よりも後退、前回よりも改善のような表記になるかと思う。最終的には担当課でその旨を踏まえて検討、対処したい。

(深田委員長)

教育総務課の報告は以上で終了します。続きまして、こども教育課、報告をよろしくお願ひします。

## 2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

### (1) 平成28年度卒業式(卒園式)の出席者について

卒業式・卒園式に出席いただく方々の名簿は資料のとおり。3月10日の中学校卒業式を皮切りに3月16日は幼稚園・認定こども園の卒園式、3月23日は小学校の卒業式が行われる。委員の方々には大変お世話になるがよろしくお願ひしたい。

《こども教育課参事の報告概要》

### (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

1月のこども支援センター活動状況報告をいつもの形式で記載しているので、ご覧いただきたい。

こども支援センターの活動について、今年度の下半期10月から公開研修講座というかたちで研修を持つようにしている。それとは別に学校関係では、それぞれの学校園から必ず出席をしていただく、特別支援教育に関する悉皆研修のようなものも行って。それは現在研修センターで行っており、こども教育課指導係の担当指導主事も関係して研修会を持つようにしている。しかし、例えば不登校とか特別支援教育に関することについての学校園に対する悉皆研修についても、こども支援センターがイニシアチブを取れるような、そんなセンターになっていくことが必要ではないかと活動しながら考えている。これは直ちにやっていくには、ものすごく大きな段差がありすぎるので、すぐにできるようなものではないのだが、今後長い目で見たときには、こども支援に関することについては学校関係に対する悉皆研修もこども支援センターは仕切っていける、そのような機能の充実の1つの方向性も必要かなということを考えている最中である。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(深田委員長)

確かにこども支援センターの充実の中で、研修の支援というのは大きな要素になっていると思う。特に悉皆研修については、こども支援センターの悉皆研修もあるだろうが、教育研修センターとしての悉皆研修の中に入れる部分との住み分けも必要ではないかと思う。

(こども教育課参事)

今は研修センターが完全にイニシアチブを取っている。以前は、こども支援センターはふれあいセンターという名前の不登校の通所施設としての機能しか持っていなかった。ただ、職員に対しての研修なので教育研修センターが行うという考え方もあるし、やはり不登校と特別支援教育関係の部分についてはこども支援センターがイニシアチブを取って行うという、住み分けという

よりは役割分担という考え方もできる。今年度過ごす中でそういったことを考え始めたということなので、どちらがいかにははっきりしない。それと合わせてイニシアチブを取ろうと思えばスタッフが必要である。また、こども教育課の担当指導主事に関わらないということもできない。現在研修センターがイニシアチブを取って行っている研修に支援センターから指導助言や講師などで必ず参加するようにはなっているので、そのあたりを今後考えなければいけない方向性の1つかと思う。

(深田委員長)

以前にいただいた資料の中で、兵庫県内の各市の中で特別支援教育についての組織・機能等について報告があったものがあつた。それを読んでいたら、今本市で行っている内容というのはかなり進んだ内容のように思う。財政力の大きな市に比べてもすごく進んでいると思うので、心配なのは荷が重すぎるようなことにならないかということ。支援センターと研修センターとの住み分けも必要じゃないかと言ったのはそういう思いもあつた。

(深田委員長)

以上で教育委員会事務局の報告を終了します。

#### [日程 第7 委員活動報告]

(深田委員長)

続きまして日程第7「委員活動の報告」です。前回の定例会以降の委員活動について、ありましたら報告をお願いいたします。

#### 《各教育委員の報告概要》

(佐伯委員)

こども支援センターが今どういう活動をされているのかを実際見てみたかったので、アポイント無しだったがこども支援センターに行かせていただいた。その日そこで勉強している子どもたちにも会うことができた。行く前は不登校の子どもたちが中心だと聞いていたので、突然知らない人間がそこに入って行って、生徒・児童の皆さんが萎縮されたらどうしようかなという不安があつたのだが、実際行くと、ちょうど休憩時間だったので、卓球をしていたり、とても生き生きとしてすごく笑顔もあつた。初めて行った私にととても大きな声で「こんにちは」とあいさつもしてくれた。その他に、違う部屋で活動していて帰ってきた子どもたちも、とても元気に大きな声であいさつをしてくれた。そこに何の違和感もないというか、この子どもたちが不登校だとは思えないような感じだつた。今すぐにでも学校の現場に戻れそうな感じだつたのだが、その一歩が進めないのはなぜかなと思った。そういう子どもたちを受け入れる学校の空気とか・・・、いろいろあるのかなと思いながら見させていただいた。一方、こども支援センターに行っている子どもたちは前に進むことができているのだけれど、そこに行けない・・・家にもっている子どもたちもいるという現実も改めて感じた。それぞれの現状に合った前進・・・1つ1つみんなが1歩進め、最終的には全員が学校に戻れるようにできたらいいなと強く思った。

(宮嶋委員)

小中連携教育推進協議会に出席した。去年5月の第1回協議会のときは、モデル校以外の中学



校区は、「来年から一貫教育は大丈夫なのだろうか」というのが正直な私の感想だった。今回、ブロックごとの取組状況などを聞かせてもらい、どのブロックもそれぞれよくがんばっておられるのが伝わってきた。私が一番いいなと思ったのは、小中の先生方が交流されて話し合いをそれぞれたくさん持っておられるということ。あるブロックでは小学校の先生が中学校の先生の授業を見たり、またその逆のことをされて、その後すぐ事後研究をされていることや、また小中の全職員の顔合わせをすとか、それぞれのブロックごとにいろんな取組をされているのだというのを感じた。ブロックごとに先生方の意識も高まっているのだと感じた。4月から始まるのだが、ぜひこの意識を持って小中一貫教育を進めていただきたいと思った。

佐藤先生が話の中で、学校というのはこれからは地域の中の学校になっていかないといけないと言われていた。これは私の考えなのだが、学校に赴任された校長先生に、その学校やその地域のいいところをまず見つけてもらって、学校・地域を好きになってもらって、地域に溶け込んでいっていただきたいと思った。読み聞かせボランティアの方に聞いた話なのだが、それまで読み聞かせのあと校長先生と色々な話をされていたらしい。でも校長先生が変わった途端に全くそれがなくなってきたと。地域の声というのはなかなか学校に伝わらないと思う。校長先生から地域の中に入って行くのは難しいのと思うが、例えばそういう読み聞かせの方が来られたら地域の声が聞けることもあるのではないかと思う。毎回でなくてもいいのだが、そういう地域の方が入ってこられるときに話を聞くというかたちで地域の中に溶け込んでいくということも、佐藤先生の言われる地域の中の学校という意味では必要ではないかと思った。

(深田委員長)

1月29日と2月12日に豊岡と出石での人権のつどいに参加した。両会場とも会場が大きかったということもあるかもしれないが、スペースの約6割に届くか届かないかぐらいの集会であったと思う。人権の集会だが、内容を工夫しながら毎年実施するのは大変だということを感じるとともに、少し気になったことがある。

平成30年度から教科書を使った小中で全面実施となる教科道徳だが、道徳の研修は進められているが、はたして現場の先生の意識というのはどうなのかなということを感じた。現場の先生はある程度目的や目指すところというのはよくご存じだろうと思うが、人間として生きていく上で大切なことだとか、人間として生きていく上での考え方、どう考えるかということだとか、人に対する思いやりだとか、そのようなことがこの道徳の価値の中で大切だということが、教科道徳の目標の中にあっただろうと思う。小学校などでこれから求められるのは「道徳的な価値の大切さに気づかせて、自分の現状を見直す力をつけていかなければならない」と言われている。中学校では「すべてのことを自分のこととして捉える力、自立的に行動する力をつけていくのが重要だ」ということが言われていると読んだ。あの集会を見てもそうだが、これは社会教育の難しいところなのかもしれないが、管理職の先生はけっこう参加されていたが、現場の先生は少なかった。なかなか顔を出しにくいのかもしないが、やはり自分たちの意識だと思う。人権・道徳観というようなことについて、もう少し自分のものとして感じていかないといけないと思った。これは強制できるものではないということはおそらくわかっているがそんなことを感じた。現場の先生がこれから教科道徳を指導されていくので、その先生方が意識をしっかりと持ってほしい。

年々参加される方の人数が少なくなっているように思う。

(深田委員長)

では委員活動の報告は以上で終了します。

## [日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

日程第8「教育委員会活動の予定について」です。事務局、説明をよろしくお願いします。

≪教育総務課教育総務係長の説明概要≫

### 1 次回教育委員会会議の日程について

今後の教育委員会会議について、次回の定例会日程は3月28日（火）13時30分から本庁舎3階庁議室で開催する。

来年度、平成29年度の第1回定例会は、4月21日か20日のどちらかで開催したい。また、第2回定例会は、5月16日で任期が終わる委員があり、5月17日から新たな任期となるので、例年5月17日に定例会を開催しており、その予定にしているのでよろしくお願ひしたい。

＜ 各委員の都合を確認し、平成29年度の第1回定例会は、4月21日（金）13時30分から本庁舎3階庁議室で開催することに決定した。＞

### 2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は資料に記載のとおり。2月24日は「英語あそび保育」の参観を予定している。9時40分から五荘奈佐幼稚園を見学するのでよろしくお願ひしたい。

この会議終了後、3月市議会の代表質問・一般質問の出席者を決めていただき、報告をお願ひしたい。

(深田委員長)

次第につきましては以上です。以上をもちまして定例の教育委員会会議を閉会します。

---

閉会 午後4時15分

---